

平成27年度

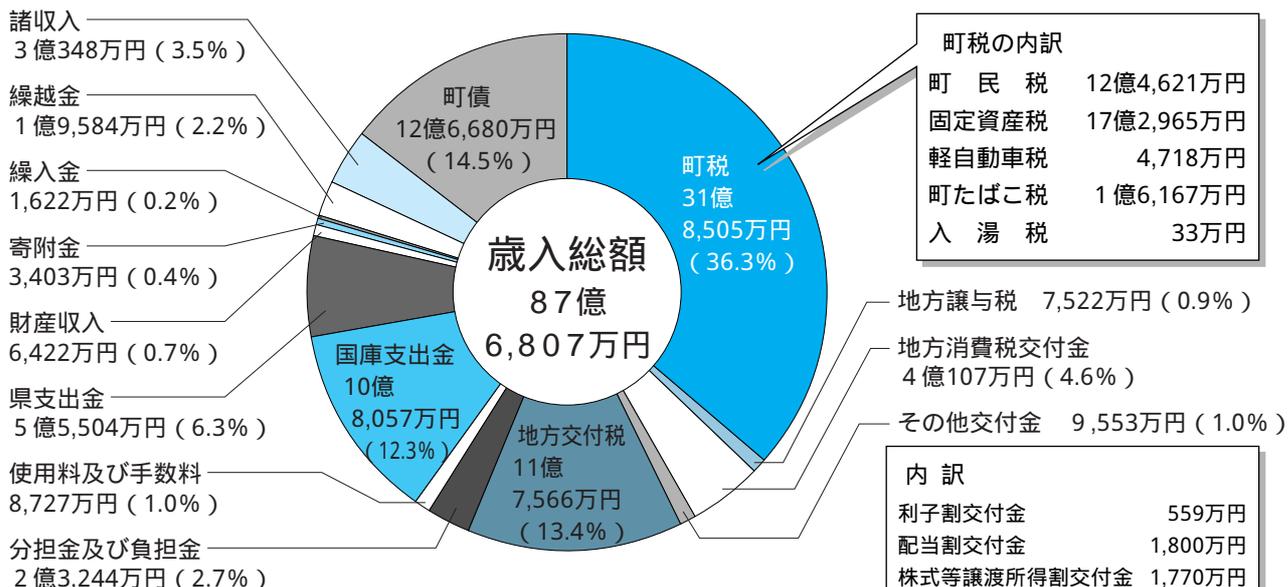
福崎町の

決算

がまとまりました



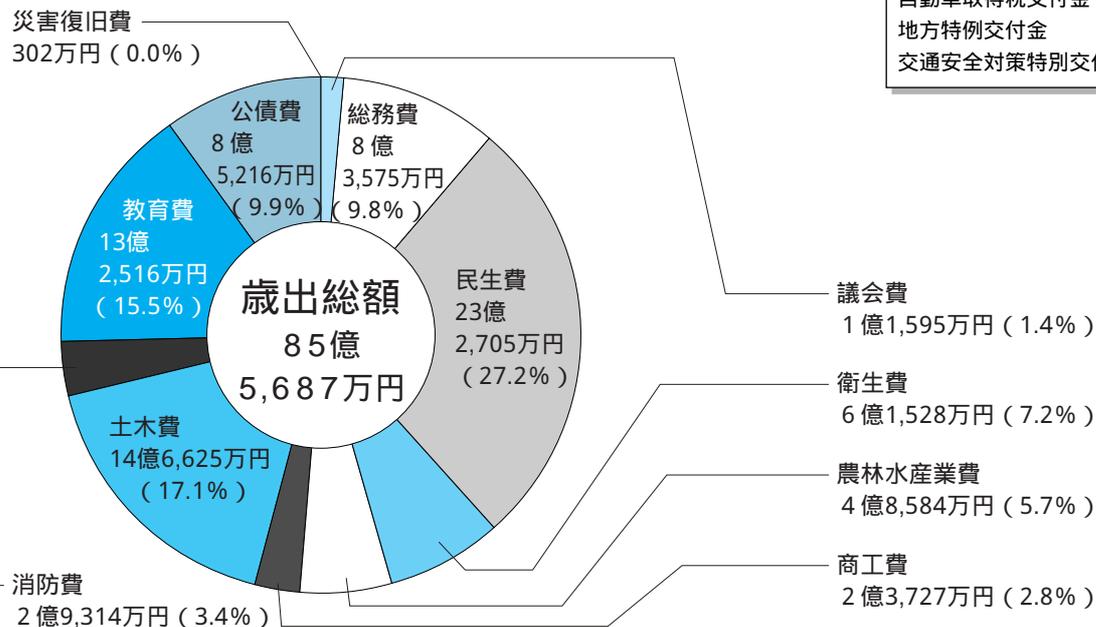
金額は千円以下を四捨五入しているため合計額が合わない場合があります。



町民税	12億 4,621万円
固定資産税	17億 2,965万円
軽自動車税	4,718万円
町たばこ税	1億 6,167万円
入湯税	33万円

地方譲与税	7,522万円 (0.9%)
地方消費税交付金	4億 107万円 (4.6%)
その他交付金	9,553万円 (1.0%)

利子割交付金	559万円
配当割交付金	1,800万円
株式等譲渡所得割交付金	1,770万円
ゴルフ場利用税交付金	1,752万円
自動車取得税交付金	2,074万円
地方特例交付金	1,214万円
交通安全対策特別交付金	345万円



議会費	1億 1,595万円 (1.4%)
衛生費	6億 1,528万円 (7.2%)
農林水産業費	4億 8,584万円 (5.7%)
商工費	2億 3,727万円 (2.8%)

平成27年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、皆さんに納めていただいている税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

平成27年度の一般会計の決算は、歳入総額87億6,806万6,779円、歳出総額85億5,686万7,992円で歳入歳出差引額は2億1,119万8,787円になりますが、ここから28年度へ繰り越した事業に必要な財源5,911万円を差し引いて1億5,208万8,787円の実質収支となり、前年度繰越金、財政調整基金取崩額及び財政調整基金積立金を控除した実質単年度収支は、1,670万3,210円の黒字決算となりました。

決算にあたり、8月2日から10日までのうち5日間は監査委員の審査を、9月7日から12日までのうち4日間は議会決算審査特別委員会の審査を受けました。

平成27年度の主な事業



JR福崎駅周辺整備事業

田原小学校体育館建設工事

自律(立)のまちづくり推進事業
～道路環境美化事業～

香福橋橋梁補修工事

三木家住宅保存修理工事

町民1人当たりに計算すると...

町民1人当たりに納めていただいたお金は162,910円でした

 固定資産税 88,469円	 町民税 63,742円	 町たばこ税 8,269円	 軽自動車税 2,413円	入湯税 17円
--	--	---	---	------------

町民1人当たりに使われたお金は437,669円でした

 民生費 119,025円	 土木費 74,996円	 教育費 67,779円	 公債費 43,587円	 総務費 42,747円	 衛生費 31,470円	農林水産業費 24,850円 消防費 14,994円 商工費 12,136円 議会費 5,931円 災害復旧費 154円
--	---	---	---	---	--	--

町民1人当たりの金額は、平成28年3月31日の総人口19,551人で計算しています。

平成27年度 一般会計及び特別会計 決算

(単位：円)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	8,768,066,779	8,556,867,992	211,198,787
国民健康保険事業特別会計	2,305,546,105	2,271,157,923	34,388,182
後期高齢者医療特別会計	228,277,005	223,231,323	5,045,682
介護保険事業特別会計	1,533,060,736	1,500,243,020	32,817,716
農業集落排水事業特別会計	247,522,057	236,925,699	10,596,358
公共下水道事業特別会計	1,096,871,594	1,052,623,219	44,248,375
計	14,179,344,276	13,841,049,176	338,295,100

決算の分析から見るまちの財政状況

・普通会計地方財政状況調査

総務省の基準にもとづいて、普通会計(介護施設分を除く一般会計)の財政状況を分析した地方財政状況調査から、この5年間の決算額の推移をまとめました。

(1) 歳入の推移

決算総額は、歳入・歳出ともに国・県の施策や投資的事業の状況により大きく変動します。平成27年度の歳入は、地方消費税交付金の増加や国庫支出金の増加により、決算総額は前年比約1900万円の増となりました。

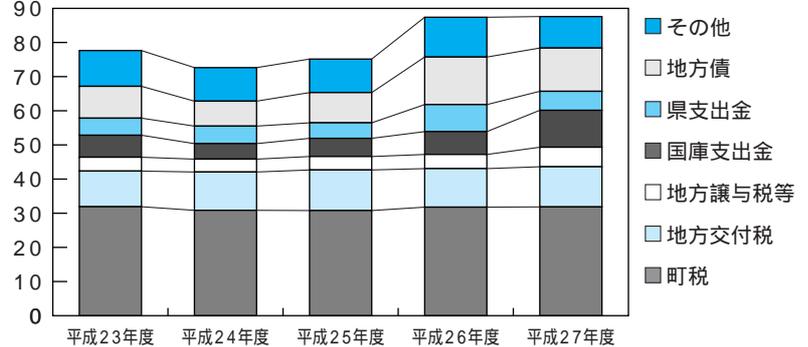
収入項目ごとに見ると、町税は法人町民税が業績悪化や税率変更により減収(前年比約3400万円)となったものの、個人町民税は納税義務者の増加等により増収(前年比約+2200万円)となりました。また、固定資産税は土地、家屋とも評価替えの影響により減収となりましたが、償却資産が企業の設備投資や太陽光発電設備の設置により増収となり、町税全体では約700万円の増収となりました。地方交付税は、普通交付税と特別交付税をあわせて約4700万円の増となっています。

町の借金である地方債は、投資的事業費等によって増減しますが、平成21年度から交付税の財源不足分を特例地方債で補てんする臨時財政対策債が大きく増加しており、平成27年度は約4億4800万円(前年比約3300万円)でした。なお、臨時財政対策債を含む地方債の発行額の総額は投資的事業の減等により約1億2600万円減少しました。

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
町税	3,190,434	3,084,775	3,077,996	3,177,880	3,185,048
地方交付税	1,044,253	1,122,448	1,188,904	1,128,282	1,175,660
地方譲与税等	405,025	376,691	393,769	414,308	571,423
国庫支出金	643,889	454,134	532,237	669,243	1,081,738
県支出金	500,027	513,145	454,582	790,973	556,334
地方債	933,061	730,335	885,420	1,392,358	1,266,800
その他	1,046,756	981,645	980,996	1,166,027	921,426
歳入合計	7,763,445	7,263,173	7,513,904	8,739,071	8,758,429

(単位:億円)



(2) 歳出の推移(性質別歳出)

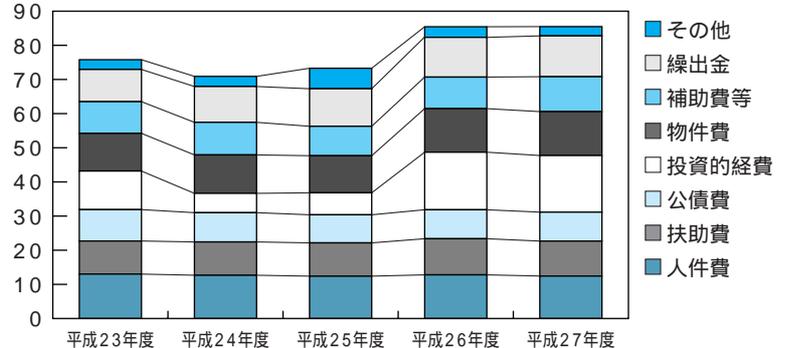
平成27年度の歳出の決算総額は前年比約400万円の増となりました。歳出項目をその性質別に見ると、人件費は議員の欠員期間中の議員手当の減や、共済組合負担金の減、退職手当負担金の減等により約3500万円の減額となりました。扶助費は年々増加傾向にあります。平成27年度は臨時給付金(福祉・子育て)が縮小されたことによる減及び私立保育所運営委託料の減等により約3400万円の減額となっています。一方、補助費は、私立認定こども園運営事業や農地集積・集約化支援事業の増により約9800万円の増額となっています。

地方債に対する償還金である公債費は元金・利子と合わせて約8億4800万円を返済しました。投資的経費は、田原小学校体育館の建設、駅前周辺整備事業が主なものですが、前年度に対しては2700万円の減となりました。繰出金は、下水道事業会計等への繰出金の増加に伴い年々増加しています。

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
義務的経費	3,189,067	3,099,027	3,037,303	3,184,380	3,114,898
人件費	1,300,840	1,267,205	1,239,860	1,278,530	1,243,412
扶助費	968,658	974,817	974,999	1,057,827	1,023,771
公債費	919,569	857,005	822,444	848,023	847,715
投資的経費	1,128,782	566,035	643,833	1,685,097	1,658,029
その他の経費	3,260,164	3,425,101	3,647,100	3,673,757	3,774,303
物件費	1,103,194	1,125,729	1,085,856	1,275,733	1,285,434
補助費等	928,211	953,597	861,839	923,888	1,022,094
繰出金	943,839	1,049,455	1,099,058	1,163,649	1,195,694
その他	284,920	296,320	600,347	310,487	271,081
歳出合計	7,578,013	7,090,163	7,328,236	8,543,234	8,547,230

(単位:億円)



(3) 基金残高の推移

基金の概要

財政調整基金

予測できない収入の減少や支出の増加に備えて積み立てておく基金です。

特定目的基金

ふるさと応援、農業農村活性化、福祉など、特定目的のために積み立てておく基金です。

定額運用基金

土地開発基金や用品調達基金など、定額の資金で事業や事務を運営する基金です。

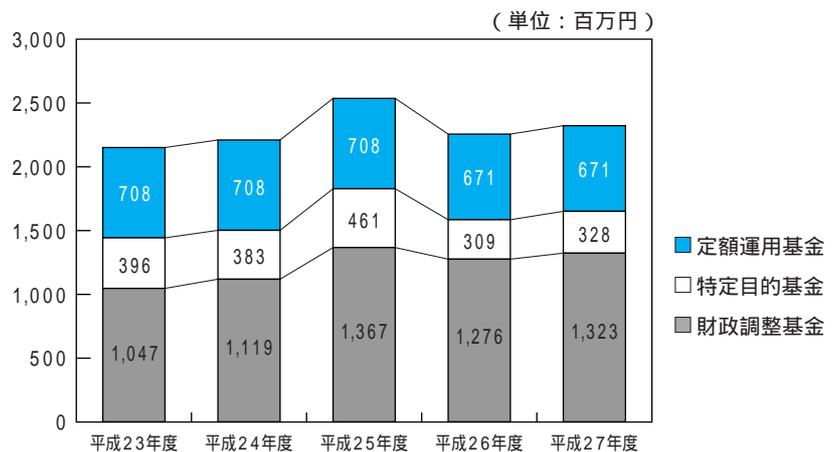
特定目的基金のうち、ふるさと応援寄附金を、ふるさと応援基金に2,688万円積み立てました。

財政調整基金は、平成23年度に4,700万円、平成24年度に7,210万円、平成25年度に2億4,790万円積み立て、平成26年度は9,250万円取り崩しましたが、平成27年度は4,730万円積み立てました。

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基金残高	2,151	2,210	2,536	2,256	2,322
財政調整基金	1,047	1,119	1,367	1,276	1,323
特定目的基金	396	383	461	309	328
定額運用基金	708	708	708	671	671
1人当たり基金残高(円)	109,583	113,084	129,905	115,055	118,766

各年度末基金残高 / 3月31日現在総人口



(4) 地方債残高の推移(全会計)

地方債の概要

地方債は公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合に借入するもので、次年度以降、償還していきます。償還に対して地方交付税で措置されるものもありますが、地方債残高が多くなれば次年度以降の償還金が大きくなり財政を圧迫していく要因となります。一般会計では地方債残高が、平成26年度は前年度比6億3,100万円の増、平成27年度では約5億円の増と大幅に増加しています。さらに臨時財政対策債など、今後普通交付税に算入される地方債の割合が高くなっています。

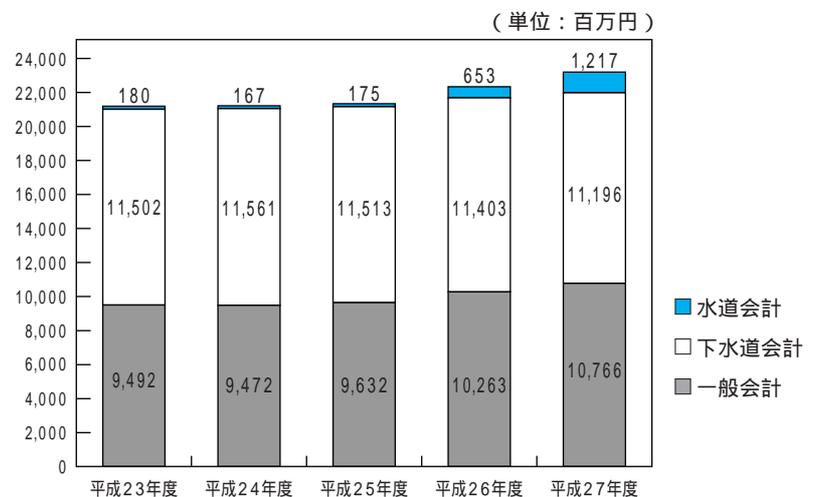
一方、下水道会計は公共下水道事業の推進により地方債残高が毎年増加していましたが、平成25年度からは減少に転じています。しかし、今後、住居系の整備に引き続き工業団地の公共下水道整備を推進していくため、しばらくの間は将来世代の負担が大きくなっていきます。

水道会計は、福田水源地の高度浄水処理施設整備事業等により地方債残高が5億6,400万円年増加しています。

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般会計	9,492	9,472	9,632	10,263	10,766
下水道会計	11,502	11,561	11,513	11,403	11,197
水道会計	180	167	175	653	1,217
合 計	21,174	21,200	21,320	22,319	23,180
1人当たり地方債残高(円)	1,078,710	1,084,787	1,092,101	1,138,260	1,185,617

各年度末地方債残高 / 3月31日現在総人口



健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果について

(単位：%)

平成27年度決算に基づき、健全化判断比率を算定しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに黒字決算であり該当しません。また、実質公債費比率は12.1%、将来負担比率は153.9%となり、いずれも早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は公共下水道事業債等の元金償還が始まったことにより、平成26年度以降大きく数値が悪化しており、将来負担比率も高岡幼稚園、田原小学校体育館の建設や駅前周辺整備事業等、公共事業に伴う借入れが増えたことから、平成26年度以降大きく数値が悪化しています。

各公営企業会計における「資金不足比率」については、平成27年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当しません。

健全化判断比率	平成27年度決算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	-	14.90	20.00	
連結実質赤字比率	-	19.90	30.00	
実質公債費比率	12.1	25.0	35.0	(前年比+0.2%)
将来負担比率	153.9	350.0		(前年比+0.5%)
資金不足比率	水道事業会計	-	20.00	
	工業用水道会計	-	20.00	
	農業集落排水事業特別会計	-	20.00	
	公共下水道事業特別会計	-	20.00	

れが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、こ

れらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

2. 各公営企業の資金不足比率について

資金不足比率は、各公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準(20%)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

1. 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模(人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の、標準財政規模に対する比率であり、こ

福崎町オリジナル年賀ハガキを販売!

福崎町のキャラクター「フクちゃん・サキちゃん」が載ったオリジナルの年賀ハガキで新年の挨拶をしてみませんか。

価格 1枚52円

仕様 年賀ハガキの宛名面にオリジナルデザインを印刷、裏面は無地

販売枚数 インクジェット紙 1万枚、普通紙 5千枚

予約受付 10月17日から お渡しは11月1日以降です。

販売場所 福崎町商工会・福崎町観光協会

問い合わせ先 福崎町商工会 ☎22-0558



インクジェット紙



普通紙

《男女共同参画コーナー》

みんなの人権が尊重され、一人ひとりが輝くまち ふくさき

福崎町男女共同参画基本計画で掲げた5つの基本目標のうち【基本目標3】についてみていきます。

【基本目標3】男女共同参画を推進する教育の充実

男女共同参画社会を実現する上で、すべての人が男女共同参画に関して共通の認識を持つことは必要不可欠なことです。そのためには、家庭、学校、地域における教育・学習の果たす役割は極めて重要です。男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進し、家庭、学校、地域における男女共同参画を実現します。

- 方針1 ジェンダー(社会的性別)にとらわれない保育・教育の推進
- 方針2 人権尊重につながる年齢に応じた性教育の推進
- 方針3 メディアからの情報を主体的に読み解く能力(メディア・リテラシー)の育成
- 方針4 生涯を通じての学習機会の拡充と条件整備

数値目標

生涯楽集データバンク

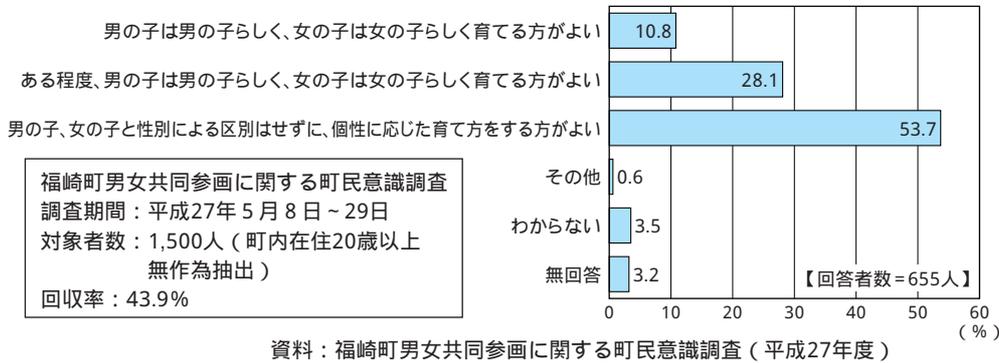
「まちの先生」の利用件数

現在値(H26年度): 84件



目標値(H37年度): 90件

福崎町の現状は・・・ 子どもの育て方について



福崎町男女共同参画に関する町民意識調査
調査期間：平成27年5月8日～29日
対象者数：1,500人(町内在住20歳以上
無作為抽出)
回収率：43.9%

子どもたちが「男らしさや女らしさ」という固定観念にとらわれることなく、一人ひとりが個性と能力を發揮できるよう、多くの時間を過ごしている学校において男女平等を推進する教育の充実を図ることが重要です。



町民のみなさんも取り組みましょう

子ども一人ひとりの個性を大切に、その子の良さを伸ばしましょう。
子どもにとって人格形成の行われる最初の場所である家庭の重要性を認識しましょう。
(企業のみなさんにもお願いすること)
児童・生徒に体験活動機会を提供しましょう。

小中学生の将来就きたい職業は？

内閣府政策統括官『小学生・中学生の意識に関する調査報告書』(平成26年7月)より作成

【女子】

順位	小学生・職業	中学生・職業
1	パン屋、ケーキ屋、花屋	幼稚園・保育園
2	幼稚園・保育園の先生	看護師、介護福祉士
3	看護師、介護福祉士	獣医、動物飼育、ペットショップ、トリマー

左の表は小学生と中学生に将来就きたい職業を尋ね、27の職業の分類から1つだけ選択した結果を、性、小中学生別に3位まで並べたものです。女子と男子の選択は、かなり異なっていることが分かります。女子の小中いずれかの上位10位には入っているが男子には入っていないものは、「パン屋、ケーキ屋、花屋」「幼稚園・保育園の先生」「画家、デザイナー、写真家」「作家、アニメ作家、まんが家、映画監督」であり、女子の1番人気は、小中学生とも男子には人気度が低い結果となりました。反対に、男子のいずれかの上位10位に入っているが女子には入っていないものは、「警察官、消防士、自衛官」「コンピュータ関係」「大学教授、科学者」「自動車整備士、自動車・電車などの運転士」「コック、調理師、栄養士」「建築士、設計士」「会社員」となっています。小中学生の時期からすでに、将来の職業選択について、性別によって異なる展望を描くケースが多いことがうかがえます。

【男子】

順位	小学生・職業	中学生・職業
1	スポーツ選手	スポーツ選手
2	医者、歯科医、薬剤師	公務員
3	警察官、消防士、自衛官	コンピュータ関係(システムエンジニアなど)

(社会教育課)

生活科学 センター だより

「安くなる」光回線の 勧誘ってホント？

〔相談〕

今使っている光回線をそのまま使って他社に変更すると、月々2千円は安くなると電話があった。転用するための工事や費用は不要と言った。安くなるならと承諾したら、「大手電話事業者に連絡して、転用番号を取得するように」と言われた。電話を切つてから心配になった。このような契約トラブルはあるか。

(60歳代男性)

〔処理〕

この勧誘は、「光卸^{ひかりあふし}」や「光コラボ」などと言われている契約です。電気通信関係に熟知し、色々比較検討しなければ、本当に料金が安くなるかわかりません。

今まで受けていたサービスが使えなくなり、継続して使

ハイ!
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



うためには別途料金が必要になったというトラブルも報告されています。

転用後にトラブルがあっても簡単に元に戻すことはできません。工事費用や解約料が発生する場合があります。

このような助言をし、不安があれば、すぐに断わりの連絡をするよう伝えたいところ、解約できたところ、連絡をいただきました。

〔アドバイス〕

大手通信事業者が所有する光回線を他の事業者に卸売りするサービスを「光卸」と言います。卸売りを受けた事業者が独自のサービスをセットして通信サービスを提供することを「光コラボレーション(光コラボ)」と言います。大手通信事業者の光回線から他社へ乗換えることを「転用」と言います。大手通信事業者から転用承諾番号を取得し、新たな事業者に転用承諾番号を伝えることで簡単に手続きができます。

平成27年2月に「光卸」のサービスが開始されて以降、苦情相談がたくさん寄せられています。「安くなる」などの勧誘で安易に契約せず、内容が理解できない場合は、きっぱり断りましょう。

また、昨年、電気通信事業法の一部が改正されました。消費者保護に関する改正点は以下の内容で、今年5月21日以降の契約に適用されます。
* 書面の交付義務の導入
* 初期契約解除制度の導入
* 不実告知・勧誘継続行為の禁止

* 代理店に関する指導等の措置

契約書を受取つて8日以内であれば、「初期契約解除制度」により契約解除ができます。8日を過ぎてても、勧誘に問題があれば解約交渉ができますので、早めに相談してください。

契約は慎重に、解約は早めに行動しましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎ 22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火/金曜日
9時~16時

(月曜日は休館日)

年金手帳を紛失したら 再発行をしましょう!

普段の生活の中で年金手帳が必要になることはほとんどないと思いますが、就職・退職などによる切り替え(種別変更)、または年金の受給手続きなどの際には、必ず必要になります。

もし年金手帳を紛失した場合は、再発行をしておきましょう。

第1号被保険者 (国民年金加入者)	住所地の市区町村役場で手続き。 即日発行を希望される場合は、 年金事務所で手続き。
第2号被保険者 (厚生年金・共済年金加入者)	勤務先に再発行を依頼。 または年金事務所で手続き。
第3号被保険者 (第2号被保険者の 被扶養者)	第2号被保険者の勤務先に再発行を依頼。 または年金事務所で手続き。

年金制度に属さない方法はありません

「どうせ将来ももらえない年金なら加入する必要はない」というのは大きな間違いで、「もらえない」に関係なく、日本に住んでいる限り誰もが加入しなくてはならない、それが年金制度です。

年金は「老齢になったとき」「障がいになったとき」の生活保障と、「死亡したとき」の遺族への保証の3つの給付があります。

自分のためにも、家族のためにも、年金手続きはきちんとしておきましょう。



問い合わせ先
住民生活課(内線374)
姫路年金事務所
(079-224-6382)